

**資料 1** 障がい者への理解促進について  
(平成 30 年度委員会における意見内容)

第 1 回 留萌圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会

一般企業への障がい者への理解促進について

【委員意見】

- ・ 企業だけではなく一般の方の理解が必要。日常で触れあう機会があると良い。ただし、積み重ねた理解も小さな事で崩れる。地域の中でアンテナを張っておく必要がある。
- ・ 障がい児が高校に入りやすくなっているが、教師の理解不足が見受けられる。
- ・ 地域の方が障がい特性等理解するのは困難。当事者も自分でわかっていない。逆に、障がいをもった方が一般の方を攻撃する事例もある。周囲の意識が変わらないと理解促進は難しい。

【推進員まとめ】

- ・ 次回以降も、地域での虐待防止、差別解消等について意見交換等行いたい。

第 2 回 留萌圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会

「留萌圏域における地域課題について」

現状の「地域課題」の見直し、今後の方向性について

【委員意見】

- ・ 課題については、解消のために、「すぐやれること」、「時間がかかるもの」、「制度自体変えない」といけないものがある。  
「すぐにやれること」について、伝えてゆくことに、意味がある。  
課題の解決に向けては、当事者の声を聞くことがポイントだと思う。
- ・ 委員会で暮らしにくさの話をするのではなく、暮らしやすさのためのサポートをすることが大事。例えば長期停電になったとき、そのことをどう障がい者に伝えるのか。最低限、伝えるための方法を決めておく等考えることが必要。  
また、高齢になった障がい者の親が、自分がいなくなった時どうするのか、現実問題としてある。  
解決は難しいが、共通認識することで、行政にアプローチしてゆけば良いのでは。
- ・ 地元で進学したくても、資源がなく、できない子どもがいる。  
留萌圏域に資源がなく、学ぶ権利が保障されない。
- ・ 現実問題として、課題に対して、落としどころがない、という葛藤はある。  
それを共有するのが、この委員会ではないか。

- 理解啓発の集まり…ということ、同業の方が集まるのが常で、広がりや望めない。一般の方を巻き込まないと始まらない。  
障がい者の就労率をごまかした事件等もあったが、障がい者が働く環境づくりなど、他の機関も集まって話し、一工夫できたら良いと思う。
- 一般企業への周知ということであれば、商工会議所では、「会議所ニュース」という会報を配布しており、折り込みすることは可能。（6500件配布している～  
今回の地震では、市営住宅の上階の方が、水をどこにもらいにいけば良いのかわからない、水を持って階段を上がれない等の状況があった。  
情報等のPRの仕方も工夫が必要
- 理解啓発という点では、地域の方に出入りしてもらおう方法を、こちらから仕掛ける方法を検討。現在開設準備中の療育センターでも、ボランティアセミナーや講演会等企画したいと考えている。

#### 【推進員まとめ】

- 地域課題の見直し等については、保留にし、まずは、当事者等の生の声を聞く機会が作れるかどうか、事務局と検討したい。  
(まずは、障がい者の理解促進について、考える)

### 第3回 留萌圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会

#### 「留萌圏域の地域課題「障がい者への理解促進について」

##### ① 推進員から説明

- 前回の第2回委員会で、地域づくりコーディネーターより、4つの地域課題の現状説明があったが、その際、障がい者当事者の方に参加してもらい課題を検討してはどうか？という意見がでていた。その後、事務局で検討したが、どこから、どのような障がいの方にきてもらうか結論が出なかった。  
そのため、今回は、普段障がい者と接している委員の方から現状を話してもらい、情報共有の上、当事者を呼ぶのであれば誰にするか等協議したい。

##### ② 地域づくりコーディネーターから説明

- 第2回委員会で配布した資料の内「障がい者の理解促進について」の部分に追加の報告内容を加え、表現を若干変えながら、振り返りを兼ね説明。
- 関係者の研修はあっても、理解促進の機会はない。
- 福祉を学ぶ学生は、学校では高齢者福祉を学ぶ場面が多く、障がいには、なかなか携わらない状況もある。教育の場面から、理解促進の機会が必要。
- 貧困世帯、虐待も増加している状況。もっと、助ける、助けられることに恥じらうことなく、ポジティブにとらえられると良い。

③ 委員からの報告（理解が不足している部分、共生が進んでいる事例等）

- 3障がい、全てが対象の事業所だが、障がい特性が違うこともあり、障がい者同士でも理解し合えないことがある。障がいを一歩意識しているのは障がい者ではないかと思う。
- 最近、「差別解消法」の「合理的配慮」という言葉を聞かなくなってきた。これは中身が進んできたからということなのか。一方、学校の進学率は高いが、高校は留年や退学となる可能性もあり、学校が適正な配慮をしているのか不明で、学習継続が難しいこともある。また、定時制の学校で定員割れにもかかわらず、ダウン症の生徒を3年連続不合格にした例もある。その子は、他の学校に入って、問題なく進級できる子だったが。
- 障がい者の理解促進は、地域課題というよりは、全国的な課題。行政的としては、徐々に事業等を通じて、周知のための施策を進めていく必要がある。
- 障がい者の事業所等を作る際は、初めは隣人になることに抵抗感がある場合も、一緒に仕事をしたりするうちに、支えてくれるようになる。日常の繋がりの中で理解が促進される。障がい者を町で支える、小規模多機能サービス等が展開できれば良いが、人手もなく難しい。家族も、施設が安心というため、戻る場所として入所施設の役割は必要な状況。人材についても、できるだけ学生に来てもらうようにしたい。学生からも関わってみて、印象が変わったと感想をもらうことがある。
- 加工業等で障がい者が働く事例が多い。障がい者は決められたことはきちんとするが、それ以外は困難な場合も多く、他の従業者から不満が出てくることがある。留萌では、なかなか働ける場所がない。  
また、虐待について、先ほど地域づくりコーディネーターの説明にあったが、この委員会に、虐待は関わるのか？留萌に、実際に事件・事故等あるのだろうか？表に出ていないものがあるなら、事故防止の方策や周知が必要。また、親の教育も必要ではないかと思う。
- 親の理解不足を感じる。小さな街であり、他の方に知られたくないという理由で、放課後等デイサービス事業所への通所を嫌がる親もいる。障がいとは言わず、発達に遅れが見られる…というような表現で説明したり、子どもが運動する場ということで通っている児もいる。職員のスキル向上と他事業所との連携を高めながら、障がいということではなく、困っている人をただ助けるということで行っている。
- 自分は当事者だが、一緒に仕事をする中で、周囲が理解をもってくれている。街も職場も暮らしやすい。お店でも、店先の雪山を越えるのが大変で、店員に相談したら、今年は段差がないように除雪してくれた。すぐに行動に移してくれる地域だと感じている。

最近、道道と市道の境目に、除雪車の残した雪が山になり、横断歩道が越えられない状況はある。一度、雪山に座ってから、越えている。連絡したいが、どこに連絡すれば良いか？

#### ④ 参考人意見

- ・ 今回、委員の意見を順に聞いていると、現状についての共有が進むことで、課題が見やすくなると感じた。今回はそこで、具体的事案も出てきたので、委員会が機能していると感じた。

#### ⑤ 推進員より

- ・ 今回の意見交換で、虐待防止法及び差別解消法に係る合理的配慮について話が出ていたので、改めて、委員会の役割について事務局から説明願いたい。

〈事務局回答〉

- ・ 本委員会については「差別解消法」の支援地域協議会の役割を担っている。  
この差別解消法では、公的機関は障がい者への配慮は義務、民間については「合理的配慮」が求められており、違いがある。民間の方は、できる範囲での配慮を求められている。  
虐待防止という点では、障がい者が、相談先がわからないという場合があり、そのために、地域づくり委員会に相談、申立てをする場としての役割がある。

#### ⑥ 地域づくりコーディネーター意見

- ・ 関係機関について、その歴史を知らないと、表面上だけの連携では難しい。  
教育機関にソーシャルワーカーとして入り始めたが、最近、教育機関の方は大変な中で事務を行っていると感じている。

#### ⑦ 推進員まとめ

- ・ 時間となったため、報告のみで終了する。  
報告のあった除雪の事例については、事務局で早めに対応したいと思う。  
結果については、次回の委員会で報告する。